

## 県政モニターアンケート調査結果(速報)



## 目 次

### 県政モニターアンケート調査結果(速報)

(1)調査概要・回答者属性	.....	P3
(2)アンケート調査結果(問1～問12)	.....	P4

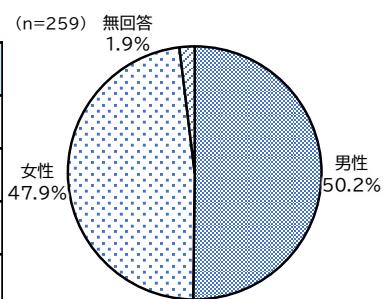
参考資料	.....	P16
------	-------	-----

# 調査概要・回答者属性

- 調査趣旨 県庁舎の利用に関する実態把握や認知度等を調査し、今後の県庁舎等のあり方検討の参考情報とする
- 調査対象 県政モニター 300名
- 回答数 259人 (回収率86.3%)
- 実施期間 令和7年9月9日～9月28日
- 調査方法 しがネット受付サービスにて回答を収集

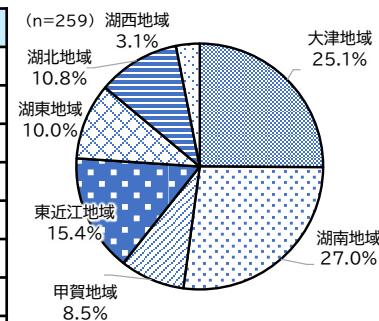
## ◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	130	50.2
女性	124	47.9
無回答	5	1.9
合計	259	100.0



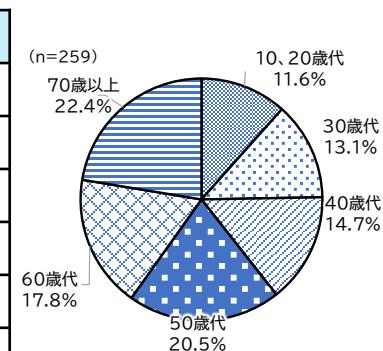
## ◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	65	25.1
湖南地域	70	27.0
甲賀地域	22	8.5
東近江地域	40	15.4
湖東地域	26	10.0
湖北地域	28	10.8
湖西地域	8	3.1
合計	259	100.0



## ◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10、20歳代	30	11.6
30歳代	34	13.1
40歳代	38	14.7
50歳代	53	20.5
60歳代	46	17.8
70歳以上	58	22.4
合計	259	100.0



### 【県政モニターとは】

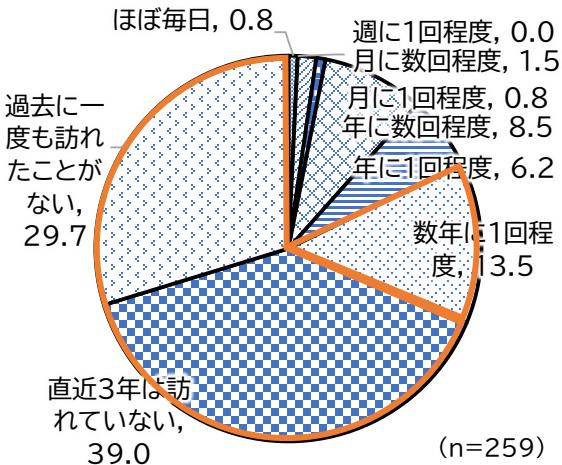
- ・ 県がお届けする情報により、県政へのご理解を深めていただきながら、県民の皆さんのご意見やご提案をお聴きする制度
- ・ 応募年度の4月1日現在で、次の全ての条件を満たすことが応募条件
  - ✓ 県内在住の満15歳以上の方
  - ✓ 県政に関心を持ちモニター活動ができる方
  - ✓ インターネットを利用してウェブサイトの閲覧、メールの送受信ができる方
- ・ 活動期間は原則1年間(委嘱の日から3月31日まで)

## (問1)来訪頻度 (直近3年・滋賀県大津市京町四丁目1番1号に所在する庁舎のみについて)

- 「直近3年は訪れていない(39.0%)」、「過去に1度も訪れたことがない(29.7%)」が全体の約7割を占める。
- 直近3年以内に県庁舎を訪問した人の中では「数年に1回程度」の訪問が最多となっている。

項目	人数(人)	割合(%)
ほぼ毎日	2	0.8
週に1回程度	0	0.0
月に数回程度	4	1.5
月に1回程度	2	0.8
年に数回程度	22	8.5
年に1回程度	16	6.2
数年に1回程度	35	13.5
直近3年は訪れていない	101	39.0
過去に一度も訪れたことがない	77	29.7
合計	259	100.0

直近3年以内に  
県庁舎を訪問した  
ことのある方(81名)



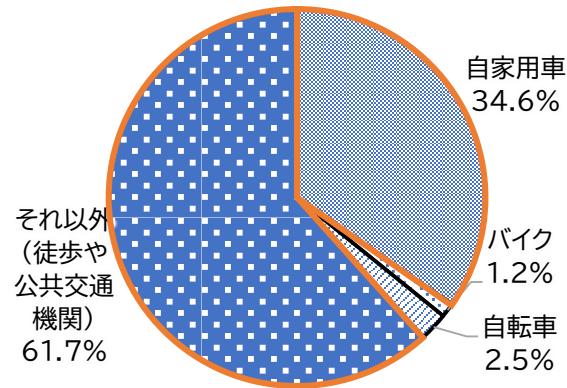
問2～8は、直近3年以内に県庁舎を訪問したことのある方(81名)の回答を抽出する。  
問9～12は、県庁の来訪経験に関わらず全員に回答をいただく。

## (問2)交通手段 (最も利用頻度の高い交通手段)

- 「それ以外(徒歩や公共交通機関)」が最多(61.7%)となっている。
- 一方で、「自家用車」での来庁もかなりの割合(34.6%)がみられる。

項目	人数(人)	割合(%)
自家用車	28	34.6
バイク	1	1.2
自転車	2	2.5
それ以外(徒歩や公共交通機関)	50	61.7
合計	81	100.0

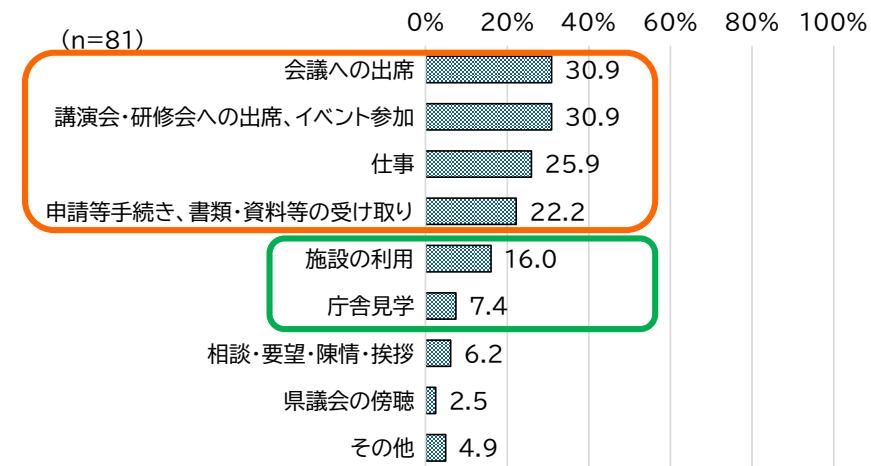
(n=81)



### (問3) 来庁目的 (主な用件)(複数回答可)

- 来庁目的は突出して多い項目ではなく、様々である。
- 「会議への出席」や「講演会・研修会への出席、イベント参加」がそれぞれ約3割で最も多く、次いで「仕事」(約26%)や「申請等手続き、書類・資料等の受け取り」(約22%)等の目的での来訪が上位となっている。
- 「施設の利用」や「庁舎見学」等、必ずしも行政に関わらない目的での来庁も一定数みられる。

項目	人数(人)	割合(%)
会議への出席	25	30.9
講演会・研修会への出席、イベント参加	25	30.9
仕事	21	25.9
申請等手続き、書類・資料等の受け取り	18	22.2
施設の利用	13	16.0
庁舎見学	6	7.4
相談・要望・陳情・挨拶	5	6.2
県議会の傍聴	2	2.5
その他※	4	4.9



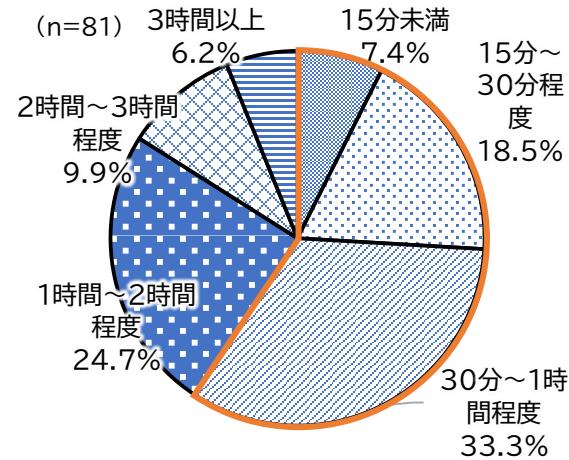
※他の回答一覧

- ・ ボランティア
- ・ 県職員の採用試験受験
- ・ 県政モニター会議で
- ・ 資料の閲覧、入手

## (問4)滋賀県庁舎を訪れた際の平均的な滞在時間

- 平均的な滞在時間は30分～1時間程度が最も多く、次いで1～2時間程度の滞在時間(約25%)となっている。
- 1時間未満の滞在が全体の半数を超え、比較的短時間の滞在が多くなっている。

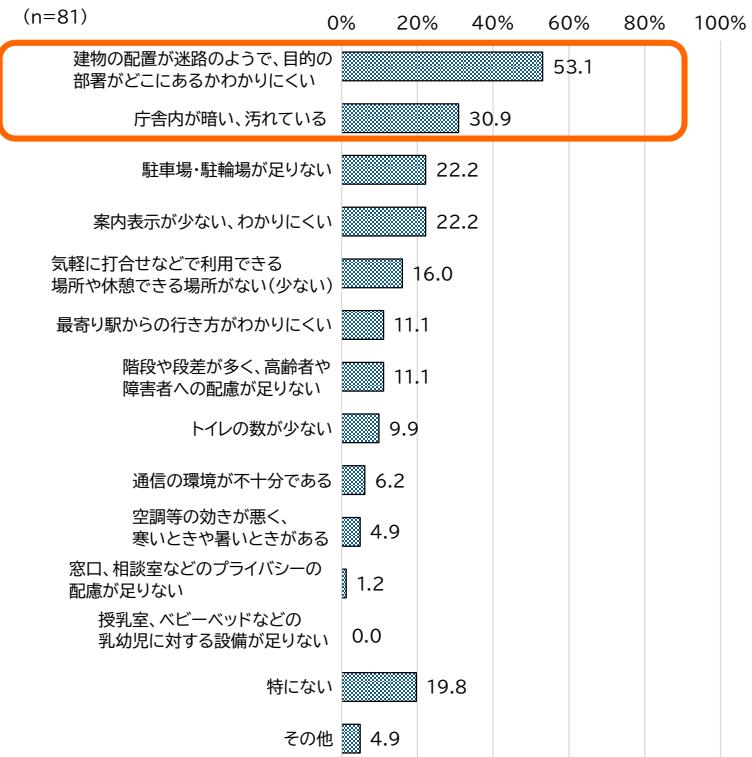
項目	人数(人)	割合(%)
15分未満	6	7.4
15分～30分程度	15	18.5
30分～1時間程度	27	33.3
1時間～2時間程度	20	24.7
2時間～3時間程度	8	9.9
3時間以上	5	6.2
合計	81	100.0



## (問5)滋賀県庁舎を訪れた際に不満や不便に感じたこと (複数回答可)

- 約半数が「建物の配置が迷路のようで、目的の部署がどこにあるかわかりにくい」と回答している。
- 次いで、庁舎内が暗い、汚れているとの指摘が約3割となっている。

項目	人数(人)	割合(%)
建物の配置が迷路のようで、目的の部署がどこにあるかわかりにくい	43	53.1
庁舎内が暗い、汚れている	25	30.9
駐車場・駐輪場が足りない	18	22.2
案内表示が少ない、わかりにくい	18	22.2
気軽に打合せなどで利用できる場所や休憩できる場所がない(少ない)	13	16.0
最寄り駅からの行き方がわかりにくい	9	11.1
階段や段差が多く、高齢者や障害者への配慮が足りない	9	11.1
トイレの数が少ない	8	9.9
通信の環境が不十分である	5	6.2
空調等の効きが悪く、寒いときや暑いときがある	4	4.9
窓口、相談室などのプライバシーの配慮が足りない	1	1.2
授乳室、ベビーベッドなどの乳幼児に対する設備が足りない	0	0.0
特にない	16	19.8
その他※	4	4.9



※その他の回答

- トイレの古さに関する指摘1件
- 建物の老朽化に関する指摘2件

## (問6)具体的に不便に感じた内容や改善方法等(自由記述)

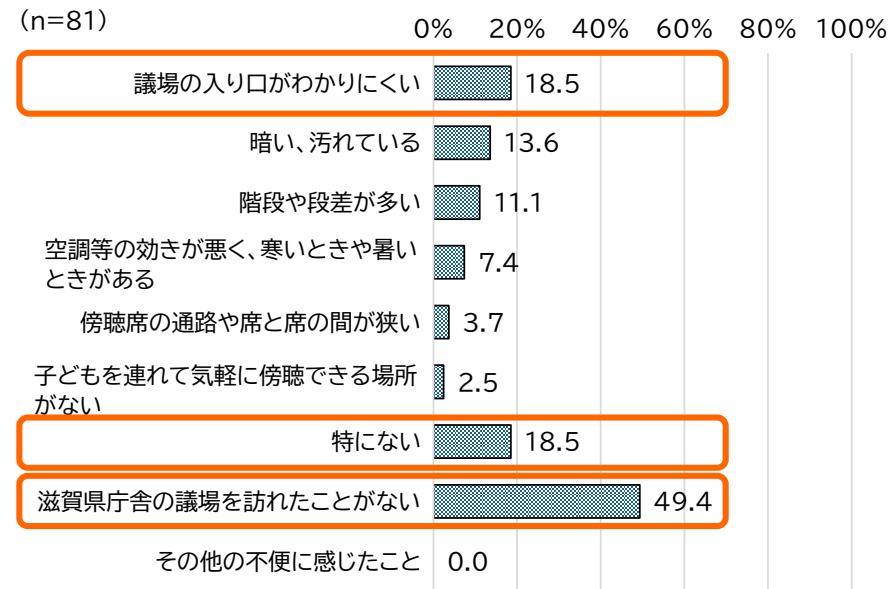
- 主なご意見は下記の通り

項目	内容
建物配置(19件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋が複数あってがわかりにくい。棟の名称・建物の入り口・連絡通路・トイレの位置等がわかりにくい。</li> <li>・庁内のマップを数多く設置して欲しい。</li> </ul>
照明(4件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内が暗く雑然としている。</li> </ul>
職員(2件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当職員には親切に応対して欲しい。</li> <li>・迷っている時等、防犯の観点からも、声掛けしてもらうと有難い。</li> </ul>
縦割り組織(2件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本特有の縦割り組織に横ぐしを入れられるレイアウトにすべき。</li> <li>・相談内容に応じた、担当部署の分かりにくさがある。</li> </ul>
Wi-Fi環境整備(2件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・wifi環境を整えて欲しい。</li> </ul>
その他(10件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古い建物を大切にすることは重要、残して欲しい。(3件)</li> <li>・滋賀県のシンボルであり、他府県に誇れる庁舎を期待。</li> <li>・トイレの設備の改善</li> <li>・食堂の充実</li> <li>・タクシーの敷地内への入退場を可能として欲しい。</li> <li>・ペーパーレスと整理整頓の推進</li> <li>・人の動きやすさ、時間効率、環境と省エネルギーなど改善が必要</li> <li>・いろいろな、機能を備えて欲しい。</li> <li>・子育て世代も行きたくなる親しみやすい場所にして欲しい。</li> <li>・地形(琵琶湖・鈴鹿山脈をはじめとする山々)を生かした整備</li> </ul>

## (問7)議場について不便に感じたこと (複数回答可)

- 約半数が最近の来庁経験はあっても、議場を訪れた経験はないと回答した。
- 「議場の入り口のわかりにくさ」に関する指摘が最も多く(18.5%)、一方で、特に不便に感じたことはないと回答も同数あった。

項目	人数(人)	割合(%)
議場の入り口がわかりにくい	15	18.5
暗い、汚れている	11	13.6
階段や段差が多い	9	11.1
空調等の効きが悪く、寒いときや暑いときがある	6	7.4
傍聴席の通路や席と席の間が狭い	3	3.7
子どもを連れて気軽に傍聴できる場所がない	2	2.5
特にない	15	18.5
滋賀県庁舎の議場を訪れたことがない	40	49.4
他の不便に感じたこと	0	0.0



## (問8)議場について具体的に不便に感じた内容や改善方法等（自由記述）

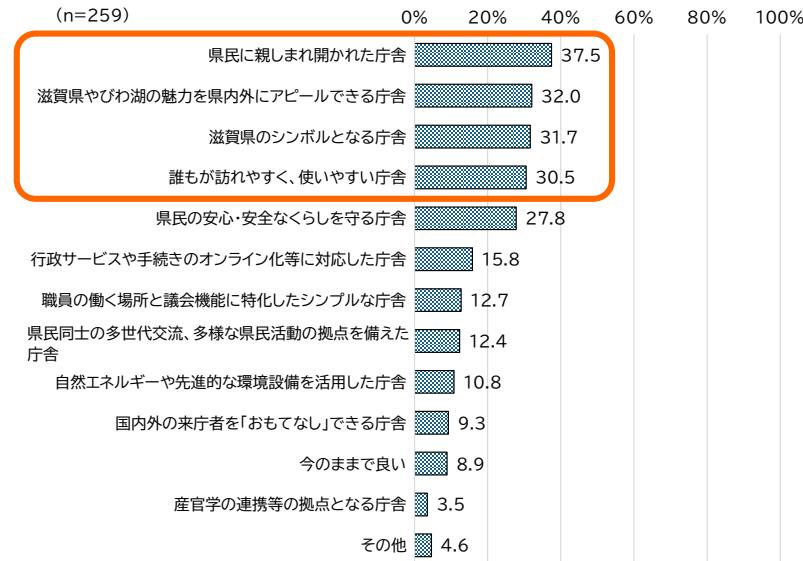
- 主なご意見は下記の通り

内容
・ 先進的な設備がなく、情報化社会への対応が必要(2件)
・ 議場への行き方が分かりにくい。狭い廊下とエレベーターの設備面も不十分
・ 狹く暗い。オープンな議場を考える場合拡張性に乏しい。
・ 段差や絨毯で移動がしにくい。

## (問9)これからの滋賀県庁舎に期待すること(3つまで)

- 「県民に親しまれ開かれた庁舎」が最も多く、37.5%となっている。
- 続いて、「滋賀県やびわ湖の魅力を県内外にアピールできる庁舎」が32.0%、「滋賀県のシンボルとなる庁舎」が31.7%、「誰もが訪れやすく、使いやすい庁舎」30.5%となっており、滋賀県を象徴するものであること、親しみやすさを重視した回答が上位となっていることがわかった。

項目	人数(人)	割合(%)
県民に親しまれ開かれた庁舎	97	37.5
滋賀県やびわ湖の魅力を県内外にアピールできる庁舎	83	32.0
滋賀県のシンボルとなる庁舎	82	31.7
誰もが訪れやすく、使いやすい庁舎	79	30.5
県民の安心・安全なくらしを守る庁舎	72	27.8
行政サービスや手続きのオンライン化等に対応した庁舎	41	15.8
職員の働く場所と議会機能に特化したシンプルな庁舎	33	12.7
県民同士の多世代交流、多様な県民活動の拠点を備えた庁舎	32	12.4
自然エネルギーや先進的な環境設備を活用した庁舎	28	10.8
国内外の来庁者を「おもてなし」できる庁舎	24	9.3
今のままで良い	23	8.9
産官学の連携等の拠点となる庁舎	9	3.5
その他	12	4.6



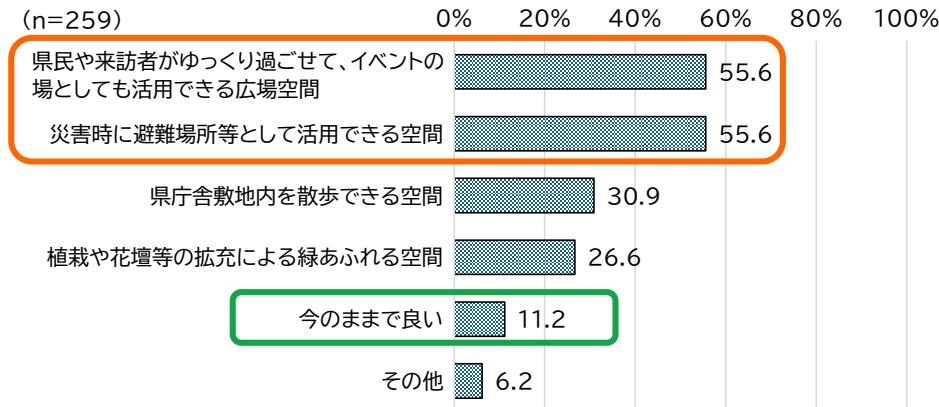
※他の主な回答

- ・県の職員が快適に働ける環境の充実(厚生施設の充実等)(2件)
- ・執務内容の変革、変化に対応した施設(2件)
- ・維持管理にお金がかからない仕様の庁舎(2件)
- ・分庁方式
- ・災害時に対応できる庁舎
- ・価値のある建築物の外観を維持すること
- ・現代建築家がデザインした歴史的建造物になると良い。
- ・日本特有の縦割り組織に横ぐしを入れられるレイアウト
- ・障害を持つ方が訪れやすいような環境
- ・関心がない

## (問10)滋賀県庁舎の敷地にどのような空間があると良いか (複数回答可)

- 「県民や来訪者がゆっくり過ごせて、イベントの場としても活用できる広場空間」および「災害時に避難場所等として活用できる空間」については約半数の人が必要と回答した。
- 一方、「今まで良い」や県庁の機能に特化すべきとの意見も複数みられた。

項目	人数(人)	割合(%)
県民や来訪者がゆっくり過ごせて、イベントの場としても活用できる広場空間	144	55.6
災害時に避難場所等として活用できる空間	144	55.6
県庁舎敷地内を散歩できる空間	80	30.9
植栽や花壇等の拡充による緑あふれる空間	69	26.6
今まで良い	29	11.2
その他	16	6.2



※その他の主な回答

- ・来庁者用の駐輪場、駐車場の充実(3件)
- ・平常時だけではなく、災害時の対応に必要となる機能等、県庁の機能に特化すべき(3件)
- ・誰でも利用できる開放的なランチ&カフェの店、あるいは食堂(2件)
- ・大津駅前の活性化に繋がる施設
- ・子どもが遊ぶことができる場所

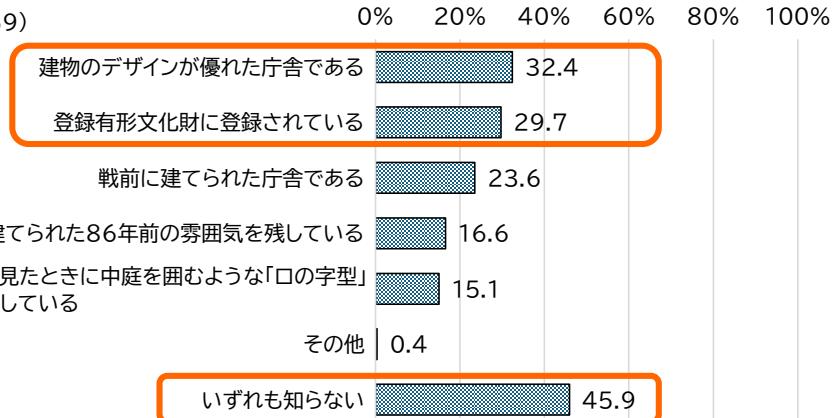
- ・職場体験
- ・シンボルツリー
- ・災害時の駐車場
- ・キッチンカーは不要
- ・わからない

## (問11)滋賀県庁舎本館について知っていること（複数回答可）

- いずれも知らないとの回答が最も多く、約半数を占める。
- 一方で3割程度の回答者が、「建物のデザインが優れた庁舎である」、「登録有形文化財に登録されている」と認知している。

項目	人数(人)	割合(%)
建物のデザインが優れた庁舎である	84	32.4
登録有形文化財に登録されている	77	29.7
戦前に建てられた庁舎である	61	23.6
本館が建てられた86年前の雰囲気を残している	43	16.6
真上から見たときに中庭を囲むような「口の字型」の形状をしている	39	15.1
その他	1	0.4
いずれも知らない	119	45.9

(n=259)



## (問12)滋賀県庁舎本館の保存や活用に対するご意見

- 主なご意見は下記の通り。

保存する 方がよい (56件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の建物を保存すべき</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能性の確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外観と機能を上手く両立させた庁舎であるべき</li> <li>・ 必要な耐震対策をした上で可能な限りの保存が望ましい。</li> <li>・ 保存するうえで本館でできない今後の行政サービス等は別館を建てて行うように計画してほしい。</li> <li>・ 今の庁舎の雰囲気を残して、庁舎内を自然エネルギーを使う先進的な建物にしてほしい。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存対象等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正面玄関等、象徴的な部分の保存が望ましい。</li> <li>・ 外観の一部でも継承し、内部の特徴的な壁面・調度なども再利用を検討して欲しい。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎の保存活用に大きな経費をかけるよりも、まずは子育て支援や教育、福祉に優先的に予算を配分してほしい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持費がかさむならば保存には賛成しかねる。</li> </ul>
保存 しなくて 良い (6件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民とのコミュニケーションを図ることができることを重点に建て替えるべき</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の憩える空間にすること、中庭の活用(2件)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史資料館等、展示施設としての活用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県庁舎は、県中央部に移築し、文化の継承のため現在の庁舎を活用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光スポットとしての活用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政に関する外郭団体をテナントとして入居させる。</li> </ul>
活用方法 (11件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪庁する機会もなく親しみがない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大きな税金を掛けてまで建て替えは賛成しないが、建て替えるなら滋賀のランドマーク的なシンボルになる建物を期待します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的なデザインに変更するよりも、歴史的な風合いを感じられる方がよい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的なデザインに変更するよりも、歴史的な風合いを感じられる方がよい。</li> </ul>
その他 (19件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的なデザインに変更するよりも、歴史的な風合いを感じられる方がよい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的なデザインに変更するよりも、歴史的な風合いを感じられる方がよい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的なデザインに変更するよりも、歴史的な風合いを感じられる方がよい。</li> </ul>

# 県政モニターアンケートについて

---



# 県政モニターアンケートについて

- 調査趣旨 県庁舎の利用に関する実態把握や認知度等を調査し、今後の県庁舎等のあり方検討の参考情報とする
- 調査対象 県政モニター 300名
- 実施期間 令和7年9月9日～9月28日
- 調査方法 しがネット受付サービスにて回答を収集

設問 0	アンケートを回答いただいくにあたり、以下についてお教えください
	氏名(ふりがな) 性別 年代 お住まいの地域
設問 1	滋賀県庁舎を訪れた頻度を教えてください(直近3年)
選択肢	① ほぼ毎日                    ② 週に1回程度                    ③ 月に数回程度 ④ 月に1回程度                    ⑤ 年に数回程度                    ⑥ 年に1回程度 ⑦ 数年に1回程度                    ⑧ 直近3年は訪れていない                    ⑨ 過去に一度も訪れたことがない
設問 2	滋賀県庁舎を訪れる際の主な交通手段は何ですか(直近3年)
選択肢	① 自家用車                    ② バイク                    ③ 自転車                    ④ それ以外(歩行や公共交通機関)
設問 3	滋賀県庁舎を訪れた際の主な用件をお聞かせください(直近3年)
選択肢	① 仕事 ② 会議への出席 ③ 講演会・研修会への出席、イベント参加 ④ 申請等手続き、書類・資料等の受け取り ⑤ 相談・要望・陳情・挨拶 ⑥ 庁舎見学 ⑦ 県議会の傍聴 ⑧ 施設の利用(県民サロン・食堂・公文書館・コンビニ・銀行等) ⑨ その他 ➔ ⑨ を選択された場合に記入(100字)

# 県政モニターアンケートについて

設問 4	滋賀県庁舎を訪れた際の平均的な滞在時間をお聞かせください(直近3年)
選択肢	① 15分未満 ② 15分～30分程度 ③ 30分～1時間程度 ④ 1時間～2時間程度 ⑤ 2時間～3時間程度 ⑥ 3時間以上
設問 5	滋賀県庁舎を訪れた際に不満や不便に感じたことは何ですか(直近3年間)
選択肢	① 最寄り駅からの行き方がわかりにくい ② 駐車場・駐輪場が足りない ③ 案内表示が少ない、わかりにくい ④ 建物の配置が迷路のようで、目的の部署がどこにあるかわかりにくい ⑤ 窓口、相談室などのプライバシーの配慮が足りない ⑥ 階段や段差が多く、高齢者や障害者への配慮が足りない ⑦ 授乳室、ベビーベッドなどの乳幼児に対する設備が足りない ⑧ 気軽に打合せなどで利用できる場所や休憩できる場所がない(少ない) ⑨ 空調等の効きが悪く、寒いときや暑いときがある ⑩ トイレの数が少ない ⑪ 通信の環境が不十分である ⑫ 庁舎内が暗い、汚れている ⑬ 特にない ⑭ その他の不満や不便に感じたこと ➔ ⑭ を選択された場合に記入(100字)
設問 6	具体的に不便に感じた内容や改善方法等をご記入ください(任意)
	自由記述(400字)

# 県政モニターアンケートについて

設問 7	滋賀県庁舎の議場を訪れた際に不便に感じたことは何ですか(直近3年)
選択肢	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議場の入り口がわかりにくい</li> <li>② 傍聴席の通路や席と席の間が狭い</li> <li>③ 階段や段差が多い</li> <li>④ 子どもを連れて気軽に傍聴できる場所がない</li> <li>⑤ 空調等の効きが悪く、寒いときや暑いときがある</li> <li>⑥ 暗い、汚れている</li> <li>⑦ 特にない</li> <li>⑧ 滋賀県庁舎の議場を訪れたことがない</li> <li>⑨ その他の不便に感じたこと ➔ ⑨ を選択された場合に記入(100字)</li> </ul>
設問 8	滋賀県庁舎の議場について、具体的に不便に感じた内容や改善方法等をご記入ください(任意)
	自由記述(400字)
設問 9	これからの滋賀県庁舎に対しどのようなことを期待しますか
選択肢 (あては まるもの 3つま で)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 滋賀県のシンボルとなる庁舎</li> <li>② 滋賀県やびわ湖の魅力を県内外にアピールできる庁舎</li> <li>③ 県民に親しまれ開かれた庁舎</li> <li>④ 国内外の来庁者を「おもてなし」できる庁舎</li> <li>⑤ 県民の安心・安全なくらしを守る庁舎</li> <li>⑥ 誰もが訪れやすく、使いやすい庁舎</li> <li>⑦ 自然エネルギーや先進的な環境設備を活用した庁舎</li> <li>⑧ 職員の働く場所と議会機能に特化したシンプルな庁舎</li> <li>⑨ 県民同士の多世代交流、多様な県民活動の拠点を備えた庁舎</li> <li>⑩ 行政サービスや手続きのオンライン化等に対応した庁舎</li> <li>⑪ 産官学の連携等の拠点となる庁舎</li> <li>⑫ 今まで良い</li> <li>⑬ その他 ➔ ⑬ を選択された場合に記入(100字)</li> </ul>

# 県政モニターアンケートについて

設問 10	滋賀県庁舎の敷地内にどのような空間があると良いですか(県庁舎の敷地内とは、県庁舎建物の周囲の空間のことを指す)
選択肢 (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県民や来訪者がゆっくり過ごせて、イベントの場としても活用できる広場空間</li> <li>② 植栽や花壇等の拡充による緑あふれる空間</li> <li>③ 県庁舎敷地内を散歩できる空間</li> <li>④ 災害時に避難場所等として活用できる空間</li> <li>⑤ 今まで良い</li> <li>⑥ その他 ➔ ⑥を選択された場合に記入(100字)</li> </ul>
設問 11	滋賀県庁舎本館について知っていることを教えてください
選択肢 (複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 登録有形文化財に登録されている</li> <li>② 戦前に建てられた庁舎である</li> <li>③ 建物のデザインが優れた庁舎である</li> <li>④ 真上から見たときに中庭を囲むような「口の字型」の形状をしている</li> <li>⑤ 本館が建てられた86年前の雰囲気を残している</li> <li>⑥ その他 ➔ ⑥を選択された場合に記入(100字)</li> <li>⑦ いずれも知らない</li> </ul>
設問 12	滋賀県庁舎本館の保存や活用に対するご意見をお寄せください
	自由記述(400字)